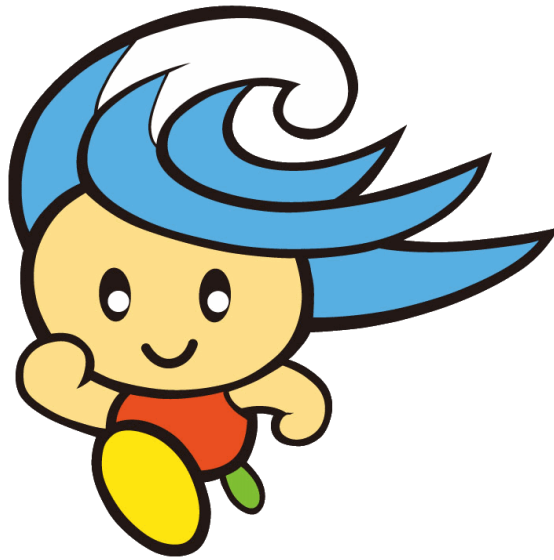


令和2年度

白子町教育委員会点検・評価報告書



令和3年9月

白子町教育委員会

— 目 次 —

1. はじめに	1
2. 教育委員会の活動	2
(1) 教育委員会議の開催状況	2
(2) 教育委員会の活動状況等	3
3. 施策ごとの取組状況	6
(1) 白子町教育大綱	6
(2) 白子町の教育基本方針	7
(3) 令和2年度点検・評価事業一覧	7
・教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等	9
① 郷土への愛着と誇りを持ち白子町の将来を担う人材の育成	9
② 社会の変化に対応し、未来を切り拓ける人材の育成	15
③ 「豊かな心」「健やかな体」を備えたたくましい人材の育成	29
④ 生きがいを持って暮らし、地域を支える人材の育成	37
⑤ グローバル化に対応できる人材の育成	44
4. 学識経験者による評価	46

1. はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正（平成20年4月1日施行）に伴い、毎年、教育行政事務の管理及び執行状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されました。

白子町教育委員会では、開かれた教育行政、教育関係者の資質向上、自己研鑽、学校訪問、保護者との懇談会など、きめ細かな教育行政を推進しております。

この報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和2年度に実施した教育委員会が行う事務事業について、学識経験者の知見を活用した点検及び評価を実施し、報告書として公表するものであります。また、次年度以降の事業に効果的な教育行政の推進を図るものであります。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により、教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

教育委員会委員名簿

令和2年5月1日現在

職名	氏名	任期
教育長	牧野 敬一	H30.12.21 ~ R3.12.20
教育長 職務代理者	木原 力	R2.10.1 ~ R6.9.30
委員	高山 栄子	H30.4.1 ~ R4.3.31
委員	齊藤 正和	R2.10.1 ~ R6.9.30
委員	渡邊 祥子	H31.3.18 ~ R5.3.17

2. 教育委員会の活動

(1) 教育委員会議の開催状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「白子町教育委員会行政組織規則」の規定に基づき、教育委員会議は原則として毎月1回「教育委員会定例会」を開催しました。

令和2年度は定例会が11回開催され、審議案件19件について可決されました。また、報告事項26件について承認されました。

- ・第1回白子町教育委員会（定例会） 令和2年4月28日（火） 午後3時30分
議案第1号 令和2年度白子町立小学校及び中学校の学期について
議案第2号 白子町教育支援委員会委員の委嘱について
議案第3号 教科用図書長生採択地区協議会委員の選任について
議案第4号 白子町社会教育委員及び白子町公民館運営審議会委員の委嘱について
議案第5号 白子町スポーツ推進審議会委員の委嘱について
議案第6号 白子町スポーツ推進委員の委嘱について
（報告事項：4件）
- ・第2回白子町教育委員会（定例会） 令和2年5月18日（月） 書面開催
議案第1号 白子町学校給食センター運営委員の委嘱について
（報告事項：1件）
- ・第3回白子町教育委員会（定例会） 令和2年6月15日（月） 午後1時30分
（報告事項：2件）
- ・第4回白子町教育委員会（定例会） 令和2年7月20日（月） 午後1時30分
議案第1号 教育委員会自己点検・評価に係る報告書について
議案第2号 令和3年度使用教科用図書の採択について
（報告事項：2件）
- ・第5回白子町教育委員会（定例会） 令和2年9月14日（月） 午後1時30分
議案第1号 白子町立小学校及び中学校修学旅行中止に係る経費の補助に関する要綱の制定について
（報告事項：2件）
- ・第6回白子町教育委員会（定例会） 令和2年10月19日（月） 午後1時30分
（報告事項：2件）
- ・第7回白子町教育委員会（定例会） 令和2年11月16日（月） 午後1時30分
（報告事項：4件）
- ・第8回白子町教育委員会（定例会） 令和2年12月21日（月） 午後1時30分

議案第1号 学校給食における異物混入対応マニュアルについて

(報告事項：1件)

- ・第9回白子町教育委員会（定例会） 令和3年1月21日（木） 午前9時30分

議案第1号 白子町教育委員会表彰者の選考及び決定について

(報告事項：3件)

- ・第10回白子町教育委員会（定例会） 令和3年2月15日（月） 午後1時30分

議案第1号 令和3年度教科用図書長生採択地区協議会規約の制定の承認について

議案第2号 令和3年度白子町の教育基本方針及び具体的な施策について

議案第3号 白子町立小学校及び中学校管理規則の改正について

議案第4号 民法改正に伴う成人式のあり方について

(報告事項：1件)

- ・第11回白子町教育委員会（定例会） 令和3年3月19日（金） 午前11時00分

議案第1号 令和2年度末白子町学校教職員に関わる人事異動について

議案第2号 白子町学習者用タブレット端末等取扱要綱の制定について

議案第3号 白子町社会教育関係団体の認定について

(報告事項：4件)

(2) 教育委員会の活動状況等

①学校訪問

千葉県教育庁東上総教育事務所の所長訪問や指導室訪問、教育委員学校訪問については新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。

②意見交換会

白子町議会厚生文教常任委員、教育関係者及び学校関係者との意見交換会については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため中止とした。

③各種行事への参加

小中学校入学式及び卒業式、教職員着任式及び離任式、小中学校運動会など、地域や学校毎の各種行事に積極的に参加するとともに、成人式典など町行事にも出席した。

- ・白子町教職員着任式

令和2年4月1日（火） 白子町役場

- ・小中学校入学式

令和2年4月8日（水） 白子中学校

令和2年4月9日（木） 3小学校

- ・白子町小中連携教育研究協議会研修会

令和2年5月14日（木） 白子町青少年センター・・・書面による実施

令和2年8月21日（金） 白子町青少年センター

- 令和3年2月4日（木） オンラインによる実施
- 令和3年2月25日（木） 白子町青少年センター
- ・白子中学校体育祭
令和2年10月22日（木） 白子中学校
- ・小谷村教育委員会との情報交換会
中止
- ・小谷村立小谷小学校との交流会
中止
- ・白子中学校文化祭（明石祭）
中止
- ・ふるさとしらこ祭
中止
- ・第3回白子町小中学校プレゼンテーション発表会
令和2年12月8日（火） オンラインによる実施
- ・白子町成人式
令和3年1月10日（日） 白子町青少年センター
- ・白子町教職員離任式
令和3年3月30日（火） 白子町役場

④研修・研鑽

千葉県や長生地区の教育団体が行う各種研修会や研究大会に参加し、各市町村教育委員との交流や意見交換を行うなど資質の向上を図った。

- ・令和2年度長生地区市町村教育委員会連絡協議会総会
令和2年4月24日（金） 書面決議
- ・令和2年度千葉縣市町村教育委員会連絡協議会定期総会
令和2年5月8日（金） 書面決議
- ・令和2年度関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会（群馬大会）
令和2年5月28日（金） 動画配信
- ・令和2年度第1回長生地区市町村教育委員会連絡協議会理事会
令和2年11月12日（木） 茂原市役所
- ・令和2年度長生地区市町村教育委員会連絡協議会研修会
中止
- ・令和2年度第2回千葉縣市町村教育委員会連絡協議会研修会
令和3年2月8日（月） 動画配信
- ・令和2年度第2回長生地区市町村教育委員会連絡協議会理事会
令和3年3月11日（木） 茂原市役所

- ・令和2年度長生地区市町村教育委員会連絡協議会教育功労者表彰式
令和3年3月25日（木） 茂原市役所
- ・令和2年度第1回長生地区市町村教育委員会連絡協議会理事会
令和3年3月25日（木） 茂原市役所

⑤人材の配置

- ・指導主事

学校における教育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務に従事する指導主事を平成28年度から町単独予算で教育委員会へ配置した。

教育課程が適切に行われているかどうか学校訪問により把握し、授業改善を中心に、学校教育全般に指導・助言を行った。定期的な学校訪問や学校からの要請による訪問、管理職との情報交換を行いながら、白子町全体としての教職員の指導力向上を図った。また、定期的に発出される教職員向けの情報紙（全20回発行）により、学習指導、児童生徒指導等について教職員の意識改革に努めた。

- ・特別支援教育支援員、学習支援員

発達障害など、特別な教育的支援を要する児童生徒が在籍する学級や正常な学級運営が困難な学級に、具体的な支援策を明らかにして、児童生徒や学級担任を支援することにより、学級の運営を円滑にすることを目的とする。特別支援教育支援員については、各小中学校1名ずつ、学習支援員についても各小中学校へ1名ずつ配置した。

支援員の職務は、基本的な生活習慣確立のための日常生活上の支援、児童生徒に対する学習支援、児童生徒の健康・安全確保、保育所との連携とし、その他必要なことは校長が定めている。

- ・令和2年度教科用図書長生採択地区協議会委員

長生採択地区内（長生郡市内）の市町村立の小学校及び中学校において使用する教科用図書の採択について、協議を行うことを目的に設置された教科用図書長生採択地区協議会の委員として、教科用図書の選定を行った。

令和2年度第1回教科用図書長生採択地区協議会

令和2年5月22日（金） 茂原市中央公民館

令和2年度第2回教科用図書長生採択地区協議会

令和2年7月6日（月） 茂原市役所

⑥まちづくりへの参加

- ・民生委員推せん会の委員

民生委員法（昭和23年法律第198号）の規定により民生委員は、市町村に設置された民生委員推薦会が推薦した者について都道府県知事が推薦し、厚生労働大臣が委嘱することとなっている。

また、白子町の民生委員推せん会規程（昭和31年訓令第2号）第2条の規定により、教育に関係のある者からそれぞれ1人を町長が委嘱しなければならないとなっている。

これにより教育長職務代理者が民生委員推せん会の委員として委嘱されている。

- ・白子町振興審議会委員

白子町振興審議会規則（平成24年規則第2号）第3条の規定により、町振興審議会委員は町教育委員会委員のうちから、町長が委嘱することとなっている。

これにより教育長職務代理者が町振興審議会委員として委嘱されている。

- ・社会福祉法人白子町社会福祉協議会理事

社会福祉法人白子町社会福祉協議会役員・評議員選任及び専門部会設置規程第2条第1項の規定により、教育委員会を代表する者として教育長が選任されている。

- ・白子町若者マイホーム取得奨励用町有地の無償貸付及び無償譲渡に関する条例に基づく審査委員会委員

若者マイホーム取得奨励用町有地の無償貸付及び無償譲渡に関する規則（平成23年規則第5号）第3条の規定により審査委員会は教育委員にある者をもって組織することとなっている。

これにより教育長職務代理者が若者マイホーム取得奨励用町有地の無償貸付及び無償譲渡に関する条例による審査委員として委嘱されている。

3. 施策ごとの取組状況

平成27年12月18日に策定した「白子町教育大綱」の理念に基づき、また、令和2年2月に決定した「令和2年度教育行政の運営に関する基本方針と具体的な施策」に則り、各所管課において令和2年度事業を抽出し、点検・評価を実施した。

（1）白子町教育大綱

<目標>～郷土を愛し心豊かでたくましい人材の育成～

①郷土への愛着と誇りを持ち白子町の将来を担う人材の育成

白子町の特色ある歴史や文化、豊かな自然について学び、地域の人材を活かした教育や体験活動を通して、白子町の未来を考え、新しい町づくりに貢献する人材を育みます。

②社会の変化に対応し、未来を切り拓ける人材の育成

全ての子どもたちが安心安全で学びやすい教育環境づくりをするとともに、人間尊重の精神を基盤とし、確かな学力を身に付け、豊かな情操と道徳性を備え、社会性のある人材を育みます。

③「豊かな心」「健やかな体」を備えたたくましい人材の育成

進んで運動や遊びに親しみ、生活習慣の改善や体力の向上に努め、健康で安全な生活

を送ることができるよう、学校・家庭・地域との連携を図りながら、健康でたくましい心と体を兼ね備えた人材を育みます。

④生きがいを持って暮らし、地域を支える人材の育成

町民自らが生涯学習や生涯スポーツに親しみ、文化を創造し、心身ともに健康で豊かな生活を営むことができ、互いに支えあい心の通いあう人材を育みます。

⑤グローバル化に対応できる人材の育成

郷土の歴史や文化に誇りと愛着心をもちつつ、世界に視野を広げ、国際社会の中でコミュニケーション能力を高め、国際感覚を身に付けた人材を育みます。

(2) 白子町の教育基本方針

生涯にわたって、文化的で生きがいに満ちた人生を歩むために、自ら学ぶことを楽しむとともに、これまで培われてきた歴史や文化をさまざまな場面で享受し、新たな歴史や芸術・文化を創造する心豊かで主体的に生きる町民を育成します。

また、平成27年12月18日に策定された「白子町教育大綱」の理念に基づき、～郷土を愛し心豊かでたくましい人材の育成～を実現するために、次の5項目を実施します。

- ① 郷土への愛着と誇りを持ち白子町の将来を担う人材の育成
- ② 社会の変化に対応し、未来を切り拓ける人材の育成
- ③ 「豊かな心」「健やかな体」を備えたたくましい人材の育成
- ④ 生きがいを持って暮らし、地域を支える人材の育成
- ⑤ グローバル化に対応できる人材の育成

(3) 令和2年度点検・評価事業一覧

- ① 郷土への愛着と誇りを持ち白子町の将来を担う人材の育成
ア ふるさと教育推進事業（教育課）
イ 社会教育振興事業（生涯学習課）
ウ 成人式事業（生涯学習課）
エ 文化財の保護・保存事業（生涯学習課）
オ 歴史民俗資料室維持管理事業（生涯学習課）
- ② 社会の変化に対応し、未来を切り拓ける人材の育成
ア 小小連携・小中連携教育の推進事業（教育課）
イ 特別支援教育支援員配置事業（教育課）
ウ 学習支援員配置事業（教育課）
エ 白子土曜スクール事業（教育課）
オ 白子サマースクール事業（教育課）
カ 小中学校施設整備事業（教育課）

- キ 教育研究協議会補助事業（教育課）
- ク 児童生徒就学援助事業（教育課）
- ケ 大学育英資金利子補給事業（教育課）
- コ 図書館運営事業（生涯学習課）
- ③ 「豊かな心」「健やかな体」を備えたたくましい人材の育成
- ア たくましい心と体の育成事業（教育課）
- イ 児童生徒教育相談事業（教育課）
- ウ 青少年・指導者育成事業（生涯学習課）
- エ 青少年交流事業（生涯学習課）
- オ 学校給食の充実（学校給食センター）
- ④ 生きがいを持って暮らし、地域を支える人材の育成
- ア 公民館維持管理事業（生涯学習課）
- イ 公民館教室推進事業（生涯学習課）
- ウ 青少年センター維持管理事業（生涯学習課）
- エ 文化公演会開催事業（生涯学習課）
- オ 生涯スポーツ推進事業（生涯学習課）
- カ スポーツ教室・大会事業（生涯学習課）
- キ 社会体育施設維持管理事業（生涯学習課）
- ⑤ グローバル化に対応できる人材の育成
- ア 外国語指導助手事業（教育課）
- イ 一宮町・長生村・白子町中学生海外交流研修事業（教育課）

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等
 白子町教育大綱の理念に基づく令和2年度教育行政の運営に関する
 基本方針と具体的な施策及び事務事業に係る点検及び評価等

① 郷土への愛着と誇りを持ち白子町の将来を担う人材の育成

白子町の特色ある歴史や文化、豊かな自然について学び、地域の人材を活かした教育や体験活動を通して、白子町の未来を考え、新しい町づくりに貢献する人材を育みます。

このため、次の施策を行いました。

ア ふるさと教育推進事業（教育課）

<p>事業概要</p> <p>身近な自然や歴史、文化に対する理解を深め、自分が住む地域をよく知り、ふるさとを愛し、ふるさとに誇りを持つ教育の推進を図る。</p>
<p>実施状況</p> <p>1 総合的な学習・教科での白子町に関する学習プランを充実させた。</p> <p>小学校では主として、低学年生活科で「レッツゴー町探検（町（主に学区）を探検（春・秋）して気づいた事を伝え合う。）」、中学年総合で「ぼくらのじまんの白子町（社会科での調べ学習のまとめ、ウナギの稚魚の放流体験等。）」、6年総合では、保育所、町役場、農家、ホテル等での職場見学を実施し、国語科で白子町観光大使として、「町の良さを伝えるパンフレットづくり」を実施した。</p> <p>中学校では主として、1学年の総合で「白子町の未来を考える（中学生の目線から、白子町の更なる発展の可能性を探り、その姿を提案する。）」を実施した。</p> <p>なお、小学校6学年と中学校2学年を対象に、“ふるさと白子の今、未来を考える”をテーマに、「白子町小中学校プレゼンテーション発表会」（第4回目）をZ o o mにより実施した。</p> <p>2 地域の素材や人材を生かした教育活動やふるさと体験学習として、各小学校1年生が生活科「昔のあそび」体験を行った。例年3小学校合同で実施していたが、コロナの関係で各校ごとの実施とし、その様子を写真、感想でまとめて回覧した。</p> <p>また、町内の指導農業士の協力の下、各小学校児童がタマネギや落花生の植え付け・収穫などの農業体験をした。</p> <p>3 白子町小中連携教育研究協議会ふるさと教育部会により、ふるさと学習を「しらこ学」としてその全体像を整えた。</p> <p>4 社会科副読本「私たちの白子」は小学校3，4年生で、副読本「すばらしい白子町」は、小学校5，6年生「総合」の時間でそれぞれ活用しており、地域学習になくてはならない資料となっている。</p>

事業効果等

- 1 総合的な学習・教科での白子町に関する学習プランの充実により、自分が住む白子町を良く知ることができた。また、その内容を他の方々に発表することにより自分の考えを工夫して伝えることができた。
- 2 「プレゼンテーション発表会」は、児童生徒の地元愛の醸成、表現力の向上を図る点で、年々充実したものになっている。Z o o mによる今回の発表により、児童生徒また教職員のI C T教育に対する関心意欲が高まった。
また、白子町の特産品であるタマネギや落花生の植え付け・収穫により、自らが育てた食物への愛情が育ち、農業に対する意識の芽生えも醸成された。
- 3 「しらこ学」の全体計画で、本町のふるさと教育の柱が出来た。
- 4 児童生徒のみならず、白子町で勤務する教職員も「すばらしい白子町」の活用は、ふるさと白子を愛し、誇りを持つことに寄与した。

改善事項等

- 1 「プレゼンテーション発表会」の開催時期、発表内容等、学校の意見を参考にしつつより充実できる方向をめざす。
- 2 児童生徒の学習活動をサポートする意欲のある地域人材の掘り起こし方法について、生涯学習課との連携を図る必要がある。
- 3 「しらこ学」の中に郷土読本の活用を位置づける。また、ふるさと学習の推進とともに、「町に住み続け留まる人材育成」という視点を据える。
- 4 副読本「すばらしい白子町」の内容の見直しをする必要がある。

イ 社会教育振興事業（生涯学習課）

事業概要

町内外の文化・自然などに触れ、見聞を広め、白子町の現状を考え、新しいまちづくりに貢献する人材の育成を図る。

実施状況

1 自主活動団体（サークル）の活動支援（33団体（前年度比－1団体））

・ 青少年センター使用料の免除 延べ1,968人 免除額 416,450円

自主活動団体（サークル）数及び会員数の推移

年 度	団体数	会員数（人）
平成28年度	38	619
平成29年度	39	576
平成30年度	38	569
令和元年度	34	485
令和2年度	33	481

2 生涯学習ボランティアによる学習支援体制の強化

・ 様々な分野での人材確保の手段として、ボランティア登録制度の実施を生涯学習ハンドブックにて周知した。

3 まちづくり出前講座（高齢者の移動手段の現状）を1回実施した。参加者17名

事業効果等

1 コロナウィルス感染症拡大の為、自主サークルの活動範囲・内容が限られる中、3月に作品の展示をすることができ、自主活動団体（サークル）の学習活動に貢献することができた。

改善事項等

1 自主サークルの会員数が減少傾向にあるため、サークル、新規会員の確保についての方法を検討する必要がある。

2 生涯学習講座の開設の要望とボランティア登録者のマッチングが難しく、登録者の活用を検討する必要がある。

3 出前講座について魅力ある講座づくりを検討する必要がある。

ウ 成人式事業（生涯学習課）

<p>事業概要</p> <p>新成人を社会全体で祝福するとともにまちづくりの担い手として、社会全体の将来を支える一員として、自ら自立し、責任を自覚する機会を提供し、白子町の未来を考え、新しいまちづくりに貢献する人材の育成を図る。</p>
<p>実施状況</p> <p>1 成人式実行委員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none">・ 中学3年生時の生徒会、学級委員（正副）や部活動の長（正副）を中心とした実行委員による式典の立案・企画（実行委員会会議4回開催）・ リハーサルの実施 <p>2 令和3年1月10日（日）式典開催</p> <p>対象者92名（男53名 女39名）</p> <p>参加者73名（男44名 女29名） 出席率79%</p> <ul style="list-style-type: none">・ 1分間スピーチや思い出のスライドショー、恩師による余興の実施
<p>事業効果等</p> <p>新成人自らが実行委員として式典を行うことで、自覚と責任を意識づけることができた。</p>
<p>改善事項等</p> <p>1 民法の一部を改正する法律が成立したことにより、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられた。それに伴い、令和4年度以降の成人式の開催形態について協議した結果、対象年齢は現行通り20歳、名称については「二十歳のつどい」に決定した。</p> <p>2 新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、新成人の記憶に残るような式典になるよう、型通りの内容にとらわれない発想と行動ができるような体制づくりを図る。</p>

エ 文化財の保護・保存事業（生涯学習課）

<p>事業概要</p> <p>町の特色ある文化を守り、併せて活用し、歴史・文化財を活かしたまちづくりに貢献する人材の育成を図る。</p>
<p>実施状況</p> <p>1 文化財の保護及び保存</p> <ul style="list-style-type: none">・ 県及び町指定文化財の管理者へ維持管理費を給付し、文化財の保護・保存を推進した。県指定文化財 2件（前年度比±0件） 10,000円／件町指定文化財 35件（前年度比±0件） 5,000円／件・ 伝統文化の保存会2団体に活動費の一部を助成し、後継者の育成に努めた。無形文化財保存活動事業補助金交付団体獅子舞保存会 2団体（前年度比±0団体） 補助金額 312,000円 <p>2 郷土読本の発行や古文書の解説</p> <p>「白子町の文化財を守る会」の協力を得て、10冊目となる郷土読本（石和田文弥）の原稿作成準備を実施。</p>
<p>事業効果等</p> <p>所有者等の協力を得ることで、文化財の保存や活用を図ることができた。</p>
<p>改善事項等</p> <p>伝統文化の継承が厳しい状況下にある獅子舞などは、補助金の交付だけでなく、子どもたちが触れられる機会を作っていくような組織づくりが必要である。</p> <p>引き続き、郷土読本の発刊に向けて関係者及び関係団体との連携を図り、古文書をはじめとした新たな文化財の確保・収集ができるような体制づくりを図る必要がある。</p>

オ 歴史民俗資料室維持管理事業（生涯学習課）

<p>事業概要</p> <p>歴史的に貴重な郷土の資料を維持保存するため燻蒸作業を実施し、適正な管理を行うとともに、1人でも多くの方が来館してもらえるような企画展を実施できるよう町内の資源の掘り起こしに努める。また、町民の方が郷土の歴史を学び、町を再発見し、郷土への愛着と誇りを持てる人材の育成を図る。</p>
<p>実施状況</p> <p>歴史民俗資料室展示品の保存・活用を図るため、室内の防虫・消毒作業として9月に燻蒸処理作業を実施した。</p> <p>令和2年度来場者数 81人 前年度比△65人</p>
<p>事業効果等</p> <p>燻蒸作業により、歴史民俗資料室で管理している多数の貴重な資料の保護ができた。</p> <p>展示資料の台帳整理をすることによって、品数等の新しい情報が得られた。</p>
<p>改善事項等</p> <p>燻蒸については、今後、効果等を調査し先進的な資料館を参考に消毒方法の検討を図る。</p> <p>1人でも多くの方が来館してもらえるような企画展を実施できるよう町内の資源の掘り起こしに努める。</p> <p>展示不可能な資料の廃棄等について検討する。</p>

② 社会の変化に対応し、未来を切り拓ける人材の育成

全ての子どもたちが安心安全で学びやすい教育環境づくりをするとともに、人間尊重の精神を基盤とし、確かな学力を身に付け、豊かな情操と道徳性を備え、社会性のある人材を育みます。

このため、次の施策を行いました。

ア 小小連携・小中連携教育の推進事業（教育課）

事業概要 中1ギャップや問題行動の解消等为目标とした小中連携教育とともに、単学級の短所を長所に変える小小連携教育により「知・徳・体」の調和のとれた児童生徒の育成を図る。
実施状況 1 基礎・基本の確実な定着及び学力の向上に向けて、小中9年間を見据えた教育課程の編成を行った。 2 「進路指導」「職業指導」など、9年間を見通したキャリア教育の実践を図った。 3 小学1年の「昔の遊び」、6年の「一日中学生」など、町内3小学校の同学年による小小連携の充実を計画したが、新型コロナウイルス感染症拡大予防のため実施出来なかった。 4 白子町小中げんき君プランに沿って、学習習慣、生活習慣の向上を図った。
事業効果等 1 基礎・基本の確実な定着及び学力の向上に向けて、教育課程部会が中心となって教育課程について話し合った中で、小中9カ年のうち、小学校6年間の各教科における重点指導事項の洗い出しを行った。 2 職場見学・体験や福祉体験・ボランティア活動、地域の名人・お年寄りに学ぶ等、家庭・地域との連携による勤労観・職業観を育てる教育を進めることが出来た。 3 児童生徒間の交流の面において、「中1ギャップ」の解消、人間関係の円滑化に繋がる諸々の取組が新型コロナウイルス感染症拡大予防のため実施出来なかった。 4 白子町小中げんき君プランの活用により9年間を見通した共通の学び・生活の実践が周知された。
改善事項等 1 次年度は、中学校3年間における各教科の重点事項を整理する。 2 2020年4月から完全実施となったキャリアパスポートの活用に着手できた。一人一人のキャリア形成と自己実現の支援に繋がるよう、内容の充実を働きかけていく必要がある。 3 GIGAスクール構想の実現とともに、小小連携事業の更なる推進のために、「遠隔授業の実施」に向けた研修をさらに深める必要がある。 4 白子町小中げんき君プランの活用による、9年間を見通した共通の学び・生活の実践を学校のみならず家庭への周知を徹底し、定期的な評価を行う必要がある。

イ 特別支援教育事業（教育課）

事業概要

町立小中学校に在籍する、発達障害や特別な教育的支援を要する児童生徒は、原則として特別支援学級へ入級し、程度に応じた特別な教育課程を編成して義務教育を行っている。児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行う。

実施状況

- 1 特別支援学級の児童生徒には個人差が有り、個別に指導対応を要するケースが多いため、町独自の施策として特別支援教育支援員を雇用して、一人一人の児童生徒へ学習支援を行っている。令和2年度は各小中学校に1人ずつ合計4人配置し、適切な対応を図った。職務内容は、基本的な生活習慣確立のための日常生活上の支援及び児童生徒に対する学習支援、健康・安全確保で個別支援を中心に行った。
- 2 教員の特別支援教育コーディネーターを各小中学校に配置し、白子町版「ひまわりステップ」を活用した。また、文部科学省の委託事業の成果である発達障害の可能性のある児童生徒に対する早期・継続支援を実施した。
- 3 各校特別支援コーディネーター間の連絡を密にし、保育所・小学校・中学校の連携を深めるための早期支援体制の充実を図った。
- 4 関小学校に配置された2人の専門職員により「ことばの教室」として白湯小週3回（29名）、南白亀小週2回（11名）巡回指導を行った。（関小は週5回で22名を指導）
- 5 町教育支援委員会規則により児童生徒の適切な就学について協議するため、学校医・学校関係者・その他関係職員の20人以内で教育支援委員会を構成し、7月（対象14人、適判定14人）と12月（対象13人、適判定13人）の年2回委員会を開催した。その判定結果を受けて保護者と相談し、児童生徒の適正な就学先について検討した。また、学齢児童及び小中学生の入級が必要な児童生徒の就学について協議した。
学齢児童については、判定をせず個別に校長と委員会で面接をし、保護者と相談を行った。なお、会議時に千葉県立大網白里特別支援学校から、特別支援教育コーディネーターを派遣してもらい、専門的な指導・助言を得ることができ、小学校1年生の就学先について入学時から対応することができた。
- 6 支援の必要な児童生徒と保護者・学級担任で、面談資料「三者連携振り返りカード」を作成し、困り感を共有した。

事業効果等

- 1 特別支援教育支援員4人の配置により、基本的な生活習慣確立のための日常生活上の介助や学習支援をすることにより、児童生徒や学級担任への支援や学級運営を円滑に行うことができた。
また、学習活動や教室間移動等における介助、運動会（体育大会）・学習発表会・修学旅行等の学校行事における介助をすることにより、児童生徒の健康や安全確保に寄与した。

併せて、発達障害や特別な教育的支援を要する児童生徒が在籍する学級や、正常な学級運営が困難な学級に特別支援教育支援員を配置し、適切な対応を図れた。

- 2 白子版「ひまわりステップ」の活用は、上級学校への引き継ぎシートとしても使え、統一的な状況把握のもと教職員での対応が今まで以上にきめ細やかなものになった。
- 3 早期支援体制の充実を図るため、保育所・小学校・中学校を訪問し、相互に情報交換を行なうことができた。
- 4 「ことばの教室」の巡回指導により児童生徒の状況が改善された。
- 5 学齢児童に対する就学時健康診断及び知能検査の結果を受けて、児童生徒個々の実態に応じた就学についての判定を行い、保護者へ理解を求める一助となった。日頃から保育所と小学校、小学校と中学校間で連携を密にし、個々の子どもの状況を把握しておくことが大事である点から、相互理解の場が確保できた。
- 6 「三者連携振り返りカード」を使用して支援を継続してきたことで、児童や保護者の理解を得ることが容易になるとともに、より取り組みやすくなった。

改善事項等

- 1 白子版「ひまわりステップ」の策定後、教職員の異動に拘わらず、周知・活用を促す必要がある。
また、「三者連携振り返りカード」により、児童生徒・保護者の承認を得ての上級学年・上級学校への文書による引き継ぎはまだ抵抗感が大きく、継続して取り組む中でその周知を図っていく必要がある。
- 2 町内関係諸機関のみならず近隣市の高等学校とも連携をしているが、組織的な活動に繋げていく意味でも、より一層の協力関係を築く努力が必要である。(令和2年度は、元年度に続きコロナ関連で未実施)
- 3 就学判定の結果に対して、保護者の理解がなかなか得られない場合がある。児童生徒の障害の特性や程度を的確に把握し、どのような場でどのような教育を行うことが最も適しているかを、保護者が確認・理解できるような情報を提供することが必要である。

ウ 学習支援事業（教育課）

事業概要 <p>基礎・基本の教科的指導を要する児童生徒が在籍する学級や、正常な学級運営が困難な学級に学習支援員・学習サポーターを配置し、担任及び教科担任等の補助として学習活動上のサポートを行う。</p>
実施状況 <ol style="list-style-type: none">1 町単独予算で学習支援員を各小中学校に1人ずつ合計4人配置し、適切な対応を図った。職務内容は、基礎・基本の確実な定着及び学力の向上に向けて、いくつもの視点から児童生徒の実態を把握し、適切な指導を心がけた。2 千葉県学習サポーターとして派遣されたサポーターと協力し個々のつまづきに対する学習指導や助言をし、家庭学習の充実と習慣化に力を入れた。
事業効果等 <ol style="list-style-type: none">1 学習支援員の配置によりつまづきや、学力の個人差に対し、一人でも多くの指導者がいることで児童生徒の習熟度に配慮したきめ細やかな指導が出来た。また、授業内容の定着が困難な児童には、わかる授業が実現でき、学習の楽しさを体験させることが出来た。個別に対応できることから、家庭の要望に応じた指導が可能となっている。2 学習サポーターの活用により学力向上のみではなく、学級担任を支援することにより学級の運営を円滑に実施することができた。指導者の役割分担が出来ることで、安全に配慮した実験・実習が可能となった。
改善事項等 <p>勤務時間の延長や柔軟性を持たせることが出来れば、授業後の評価、ノート点検、次時の授業準備の時間の確保など、職員の勤務時間超過の解消に繋がると考える。また、学習支援員が校外学習の引率が出来ると、学習の効果が期待できる。</p>

エ 白子土曜スクール事業（教育課）

事業概要							
基礎学力の定着を図ること、学習に対する興味関心を高めること、土曜日の有効活用をねらいとして、町内小学校の希望する児童に対し、隔週の土曜日に在籍している学校で学習指導を行う。							
実施状況							
1 「読み・書き・計算」の力を育てる学習指導の充実							
普段の学校の宿題のサポートとして、6月20日（第1回）から3月6日（第17回）までの原則第1、第3土曜日で実施した（指導員20名体制、参加児童数86人）。							
（単位：人）							
	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
白潟小	12	6	4	13	3	5	43
南白亀小	1	2	5	8	6	2	24
関小	2	3	5	3	1	5	19
計	15	11	14	24	10	12	86
2 漢字検定と算数検定の実施（検定試験は年1回、2月に実施した）。							
令和2年度							
・漢字検定	白潟小学校	33人受検	31人合格	14人受検	13人合格		
	南白亀小学校	26人受検	24人合格	15人受検	15人合格		
	関小学校	12人受検	10人合格	11人受検	10人合格		
・算数検定	白潟小学校	31人受検	31人合格	12人受検	12人合格		
	南白亀小学校	21人受検	20人合格	15人受検	14人合格		
	関小学校	6人受検	6人合格	9人受検	9人合格		
3 特別体験活動の実施							
今年度は、コロナの関係で現代科学産業館より講師派遣が困難ということで、実施せず。							
令和2年12月5日（土）日本数学検定協会「算数トライアスロン」							
4 英語学習の実施							
各校において低学年、高学年2回ずつ実施							
事業効果等							
コロナの関係で開始時期が1ヶ月遅れとなったが、17回を実施できた。これまで同様、土曜日の有効活用と「自ら学ぼうとする姿勢」の修得が確認された。また、塾や部活動の無い児童について空き時間を利用する観点から、日常における学習活動を定着させる結果につながった。漢字検定や算数検定の取り入れにより、学習目標が明確に設定でき達成感も満たされるため、児童のやる気を見いだせた。（漢字検定合格率90.8%、算数検定合格率98.4%）特別体験活動については、学校で教わることがない貴重な体験ができ、生き生きと活動することができた。							
英語学習の実施については、講師夫婦の人柄を含め、大変好評であった。							
改善事項等							
個々の児童の特徴を把握する必要があることから、熟練した指導員							

（講師）の確保が必要となる。また、特別体験活動なども様々な体験活動を取り入れることで、児童の好奇心や意欲を喚起し参加者の増加を図っているが、価値観の多様化や保護者の送迎、他の習い事との兼ね合い等で、年々希望者の減少傾向がみられる。新たな対応を考える必要がある

オ 白子サマースクール事業（教育課）

事業概要

地域人材を活用して夏季休業中の学校を開校することにより、児童の休日の有効利用と基本的な学力の向上を図る。

実施状況

苦手教科の復習のサポート

夏休みの宿題のサポート

8月18日（火）から8月21日（金）までの4日間で、各校3回実施した。

（指導員16名体制 参加児童数72人）。

（単位：人）

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	合計
白潟小	9	6	1	10	2	5	33
南白亀小	3	3	12	2	4	1	25
関小	3	2	1	3	0	5	14
計	15	11	14	15	8	11	72

令和元年度 白潟小34人、南白亀小15人、関小16人、合計65人

事業効果等

参加した児童は自分で学習教材を持参し、進んで復習や夏休みの宿題に取り組んでいた。本来休みである日に登校し、誰かに言われたからでなく意欲を自分自身で高めて、自分の課題に取り組めることは、自己調整的な学習の「芽を育む」ことにつながっている。

改善事項等

年度により、学校間、学年間の格差が見られ、共通点として高学年の参加率が低い。主な理由は、部活動への参加が大きいと思われるが、「夏休みの課題解決」を考えると実施時期の変更は考えにくい実情があるが、内容の改変とともに引き続き参加を呼びかけたい。

指導員については、平日の確保は難しいところもあり、中学生の活用等も検討したい。

カ 小中学校施設整備事業（教育課）

事業概要

児童生徒の安心安全な環境を保持するため、また地域の防災機能強化の観点からも学校施設の老朽化等に伴い必要に応じて学校施設の点検を実施し、改修や修繕など教育環境の整備を実施する。

実施状況

- 1 学校施設や設備の適切な維持管理・修繕工事等を実施した。
 - ・白潟小学校屋内運動場大規模改修工事（設計監理業務委託 13,079,000 円）
（工事請負費 159,568,200 円）
 - ・白潟小学校教室棟大規模改修工事（監理業務委託 8,140,000 円）
（工事請負費 64,634,900 円）
 - ・関小学校
 - ：プール塗替工事（3,564,000 円）
 - ：保健室空調機器据付工事（613,140 円） など
- 2 「GIGAスクール構想」実現のため、補助金を利用し、高速大容量の通信ネットワークを整備し、すべての児童生徒に対しタブレット型パソコン 754 台を導入した。
 - ・小中学校施設整備事業
小中学校情報ネットワーク環境施設整備（32,780,000 円）
 - ・公立学校情報機器整備事業
タブレット型パソコン導入、端末設定（69,850,000 円）
- 3 学校図書整備充実を図るため、小学校に 250,000 円、中学校に 300,000 円の予算を確保し、図書購入費にあてた。
 - ※図書購入費 白潟小学校 : 204,006 円
 - 南白亀小学校 : 249,545 円
 - 関小学校 : 250,000 円
 - 白子中学校 : 191,246 円

蔵書状況

令和 3 年 3 月 3 1 日現在

	R2.3.31	購入 冊数	寄贈	廃棄	R3.3.31	標準 冊数	保有 状況%
白潟小学校	10,136	126	150	0	10,412	6,040	172.4
南白亀小学校	10,086	174	22	603	9,679	6,040	160.2
関小学校	6,748	155	16	0	6,919	6,040	114.6
白子中学校	7,668	136	0	0	7,804	9,600	81.3

事業効果等

学校施設や整備の適切な維持管理・大規模改修を実施したため、児童生徒の安心安全な環境を保持し、教育環境の改善が図られるとともに地域の防災機能強化が図られた。

児童生徒への一人一台のタブレット型パソコンを導入したことにより、授業改善や児童生徒の学習意欲に繋がった。また新型コロナウイルス感染症対策のための学校の臨時休業の際に活用が期待できる。

読書離れが危惧されている中で、図書の充実を図ることで児童生徒が書籍に親しみ、読書活動によって言語力や表現力、創造力を養うための環境を整えることができた。

改善事項等

学校施設は、児童生徒などが一日の大半を過ごす活動の場であることから、構造体の長寿命化やライフラインの更新などにより建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や多様な学習内容、学習形態による活動が可能となる環境の提供など、社会的要請に応じた施設の改善を図ることが求められている。今後、長寿命化計画を基本とし、定期的な学校施設の点検や計画的な施設の維持補修や適正な管理が必要となる。

学校図書については、子どもたちの豊かな感性や情緒を育み、健やかな成長に資する図書を提供するため、特に白子中学校について蔵書数を標準冊数に見合うよう整備していく必要がある。

キ 教育研究協議会補助事業（教育課）

事業概要

町内小中学校の教育研究による相互交流と、教育活動の推進を図ることにより、白子町の教育の進展に資することを目的とし設立された白子町小中連携教育研究協議会の活動を支援するために補助金を支給する。

実施状況

- 1 教職員としての使命・責任の自覚と豊かな人間性・社会性の修養を図り、専門的・実践的指導力を身に付けるための教職員研修を実施した。
 - ・白子町小中連携教育研究協議会
 - 5月14日（木）第1回全体研修会を書面決議とした。
教育調査研究部を随時実施 町内小中学校他
ふるさと教育部会 教育課程部会
健康・安全・体育部会 ICT教育部会
特別支援教育部会 学校事務部会
 - 8月21日（金）第2回全体研修会 白子町役場
講師：株式会社ドリーマーズ代表取締役 中村正利 氏
演題：「学校現場の先生方に望むこと」
 - 2月 4日（木）第3回全体研修会 白子町役場第5会議室
講師：S k y株式会社東京本社
システムサポートインストラクター
黒崎 裕子 氏
演題：「4月からのICT教育」（Zoomを活用）
 - ・町内相互授業参観 5回 ・先進校視察研修 実施せず
 - ・指導力アップ研修
 - ①千葉県総合教育センターによる「出前あすなろ塾」は、講師派遣が叶わず、未実施。
 - ②白潟小校長：長島正明 氏、関小校長：吉野清久 氏から「これからの教育を担う先生方へ」の資料配付
 - ・初任者研修
小中学校の初任者及び本町新任者を対象とした「地域の特色ある研修」で町内の産業、文化財等を学ぶ機会とした。（コロナのため未実施）
- 2 専門的・実践的指導力を身に付けるため教職員へ指導を行った。
 - ・指導主事による学校訪問
各小学校2回、中学校3回要請訪問を実施。授業参観後の指導者への指導・助言を行った。各種研修会や各委員会の充実に向けて、研修内容の相談を受けている。
- 3 各学校での授業研究会により、小中学校教員相互授業参観を通じた指導力の向上を図った。
 - ・町内相互授業参観
小小連携・小中連携の視点で、互いに授業参観を実施（5回）、研究協議を通して、指導技術の向上に努めている
 - ・研修視察
（今年度は未実施）

事業効果等

- 1 コロナの関係で、予定されていた活動、行事等大幅な縮減を迫られたが、2回の全体研修会では、異業種の講師、ICT教育の専門家から興味深い講話を聞くことで、教職員として修養を図ることにつながった。
- 2 今までにない情報提供や新たな視点にたった指導により学校現場には少なからずインパクトを与えている。教師の意識改革を図り、知識や技能の伝達型授業から、子どもの主体的な活動を重視する授業へ転換しようとする姿勢が伺えるようになった。
- 3 町内教職員の授業を相互に参観し、授業後の協議会にも参加することにより、発問の仕方・教材教具の工夫など、指導技術の向上に役立っている。特に、若手を中心にタブレット端末を有効活用した授業を積極的に展開し、町内全教職員によい刺激を与えてくれている。指導力アップ研修、町外の先進校視察は、そのほとんどを実施出来なかった。

改善事項等

- 1 各部会における前年度の活動・反省と次年度の取組が連動することを目指すとともに、活動の成果を広く町民等に広報する必要がある。
- 2 教育情報紙の発行も通算100号を数えたが、今後も「令和の日本型学校教育」をはじめ、時流に合った内容を考えていきたい。
- 3 次年度は、1人1台端末が行き渡り本格的なICT教育のスタートになる。その上に、知識蓄積型の教育から、問題発見・解決型の学習への転換を図るためにも、相互授業参観、先進校視察が契機となるよう促していきたい。

ク 児童生徒就学援助事業（教育課）

事業概要					
経済的な理由により就学が困難である児童生徒（要保護・準要保護）または特別支援学級に入級している児童生徒に対し、就学に要する経費を援助する。					
実施状況					
1 要保護・準要保護の児童生徒への就学援助費の支給					
・準要保護者 (単位；円)					
	人数	入学準備金	学用品費	修学旅行	校外活動等
白潟小学校	9人	111,060	100,793	6,266	19,674
南白亀小学校	14人	0	162,820	0	19,800
関小学校	5人	0	41,925	0	12,430
白子中学校他	15人	0	315,140	0	62,800
計	43人	111,060	620,678	6,266	114,704
令和元年度	36人	359,800	640,940	244,523	164,726
	通学用品	医療費	給食費	合計	
白潟小学校	17,403	0	399,390	654,586	
南白亀小学校	27,240	0	591,990	801,850	
関小学校	10,680	0	184,410	249,445	
白子中学校他	15,890	0	750,015	1,143,845	
計	71,213	0	1,925,805	2,849,726	
令和元年度	63,090	0	1,741,785	3,214,864	
2 特別支援学級の児童生徒への特別支援教育奨励費の支給					
・特別支援教育奨励費					
特別支援学級入級者数 計16人（準要保護者あり）					
対象者数 8人（白潟小3人・南白亀小0人・関小3人・白子中1人）					
※令和元年度：9人					
支給総額 203,698円（うち国庫補助金として101,000円の交付があった）					
事業効果等					
保護者が就学義務を履行し学齢児童生徒の就学保障を行うことで教育機会の均等を図り、また就学援助によって保護者負担の軽減が図られ、義務教育の充実が図られている。					
改善事項等					
母子家庭も多く昨今の経済状況により生活困窮状態の家庭が増えることが予想されるため相応の予算を確保しなければならない。また、援助を必要としている保護者に対して制度の周知徹底を図り、援助を継続して行う必要がある。					

ケ 大学育英資金利子補給事業（教育課）

事業概要

大学全入時代と言われる昨今、家庭的・経済的な理由から進学を諦めている場合があるため、国の進める子ども・子育て支援の趣旨に則り、総合的な子育て支援策として白子町大学等育英資金利子補給事業を実施して大学進学などを支援する。

実施状況

学校教育法に規定する大学（短期大学含む）または高等専門学校に修学する者の育英資金の借入金（限度額；大学300万円まで、短期大学・高等専門学校150万円まで）に対し、白子町補助金等交付規則及び白子町大学等育英資金利子補給要綱に基づき利子補給金を交付した。（上限：借入金の2%）

令和2年度は新規0件、継続5件、合計5件の申請があり、73,681円を交付した。

（令和元年度は新規2件、継続7件、合計9件で142,686円を交付）。

事業効果等

保護者に対し利子補給金を給付することで、借入者の利子負担を軽減させることができ、ひいては良好な学生生活の支援に寄与した。

改善事項等

教育環境の変化により今後も大学進学が増加が予想されるが、新規対象件数を把握し相応の予算確保の必要がある。

子ども・子育て支援の観点からも事業を継続する必要がある。

コ 図書館運営事業（生涯学習課）

事業概要 地域の図書情報センターとして、利用者の豊かな情操性と道徳性を育み、併せて公共施設の利用マナーを兼ね備えた人材の育成を図る。
実施状況 1 町民に親しまれかつ利用しやすい施設を目指すため、図書館流通センターの新刊急行ベルの制度を利用し、各種文学賞受賞作品や実用書、福祉等の蔵書の充実に努めた。 2 町ホームページに毎月新刊情報を掲載するなど情報提供を行った。 3 窓口等でリクエスト制度に関する周知を行い、101件のリクエストに対し、100件の要望に応えることができた。 4 一般で県下各図書館の本を利用したい場合は教育委員会が窓口となり、相互貸借を行った。（令和2年度50冊・前年度比+41冊）
事業効果等 実用書の取扱い種別を補うことで幅広い要望に応えることが出来た。 登録者数 令和2年度 2,883人（前年度比 +57人） 蔵書数 令和2年度 14,682冊（〃 +336冊） 貸出冊数 令和2年度 4,291冊（〃 -1,290冊）
改善事項等 ・本の配架を工夫し整理整頓に努め、読書環境の整備を推進する。 ・インターネットで蔵書の検索や予約・リクエストが出来るよう検討する。

③ 「豊かな心」「健やかな体」を備えたたくましい人材の育成

進んで運動や遊びに親しみ、生活習慣の改善や体力の向上に努め、健康で安全な生活を送ることができるよう、学校・家庭・地域との連携を図りながら、健康でたくましい心と体を兼ね備えた人材を育みます。

このため、次の施策を行いました。

ア たくましい心と体の育成事業（教育課）

事業概要 変化の激しい社会を生き抜いていける力を育むために、心と体を鍛える教育を推進する。
実施状況 1 一人一人が大切にされ、互いに助け合える集団づくりを進め、人権に配慮した学校づくりに努めた。 2 町の福祉教育推進連絡会と連携し、学校と地域がタイアップして各種募金活動やエコキャップ運動、高齢者への慰問などに取り組んだ。 3 芝生の校庭を生かした授業や遊びの励行による体力づくりと、地域人材を講師として活用した、より実践的な活動に取り組んだ。 4 養護教諭、教職員との連携を密にすることで、児童生徒個々の心身の健康状態の把握と指導に努めた。特に、コロナ対応については、感染防止対策の徹底を図る一方で、学習活動の工夫をしながら可能な限り学校行事や部活動を含めた教育活動を全教職員で推進した。 5 青少年育成白子町民会議との連携のもと、学校・家庭・地域が一体となって、児童生徒の成長を見守り応援できた。 6 白子中学校では、複数の部活動で、外部指導者に協力してもらい、生徒の指導にあたることができた。 7 栄養士、保健師を活用し食育指導を実施した。
事業効果等 1 命を大切にす教育、道徳教育及び人権教育等を通して、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、自然や美しいものに感動する心、正義感や公正さを重んじる心など、児童生徒に豊かな人間性と社会性を育むことができた。 2 各種募金活動やエコキャップ運動、高齢者への慰問などを通じ思いやりや共生の心を育めた。 3 体育授業の充実や学校教育活動全体で体力向上に取り組むことにより、体力・運動能力の向上を図ることができた。 4 「学校における感染対策ガイドライン」に基づき、児童生徒また教職員も予防対策の徹底を図ることができた。健康の維持増進と安全確保を期した指導の充実を図ることとともに、健康安全への意識が飛躍的に向上した。 5 家族、地域への感謝を持ち、ふるさとを愛する児童生徒の育成を推進することができた。 6 外部指導者を活用した部活動の活性化として、講師を活用した。 〈白子中〉柔道部 バレー部 ソフトテニス部 コロナ禍で、郡市総合体育大会は中止。新人戦では、女子柔道部

が団体で県大会出場。個人でも、優勝、3位入賞を果たした。

- 7 我が国や各地域の伝統的な食文化はもちろん、地域の食材等への理解が深まり、日常の食生活に対する感謝と尊敬の気持ちが芽生えた。

改善事項等

- 1 道徳の教科化という今後の国の動向もふまえ、道徳の授業の在り方について、「命の尊厳」や「情報モラル」など現状に合った教材、評価についての研究を行う必要がある。
- 2 業者によるエコカップの回収方法を検討する。
- 3 専門家による芝生の管理を定期的にできないか検討する。
- 4 児童生徒の健康状態を把握し、指導の継続性が確認できるよう養護教諭研修会などの開催を検討する。
- 5 青少年育成白子町民会議との連携をさらに強化し、活動の充実を図る。
- 6 働き方改革を進める中において、外部指導者の確保をはじめ部活動に関する今後のあり方を考えていく必要がある。
- 7 栄養士・保健師が参加した食育指導の進め方を引き続き検討する。

イ 児童生徒教育相談事業（教育課）

事業概要

教育相談員を青少年センターに配置し、指導主事と連携し児童生徒の不登校問題や生活不適應問題の解消にあたる。

実施状況

- 児童生徒の相談活動・学習支援を実施した。
 - 教育相談1名を配置（月・火・水・木の週4日間）
 - 電話や家庭訪問又は来所により、児童生徒・保護者・学校からの相談に対応した。長期欠席や不登校になっている児童生徒及び不登校傾向にある児童生徒に対して、該当児童生徒が抱える課題を把握し、本人の自立と学校への復帰に向けて支援した。

令和2年度長期欠席児童生徒数とその対応

《年間30日以上・【15～29日】欠席者数 ～ 理由》

白潟小学校	1人・【2人】	～	その他
南白亀小学校	2人・【0人】	～	病気とその他
関小学校	1人・【0人】	～	病気
白子中学校	12人・【5人】	～	病気とその他と不登校

《内容》

電話での相談	55回
来所での相談と学習支援	89回
学校訪問（児童の状況確認と担任との対話）	22回
家庭訪問（本人・家族との対話）	35回

※ 社会の変化に伴って、学校・家庭の環境も変化してきている。特に、「学校を休む」ことに対する認識が変化してきている。肉体的理由よりも精神的理由による欠席者をどのように支援していくかが問われていると考える。

- 千葉県スクールカウンセラーを活用した。
 - 特別非常勤講師として千葉県スクールカウンセラーを南白亀小学校と白子中学校に、2週間に1回6時間勤務で配置した。
 - 相談室を設置し、学校だより・学校ホームページなどで相談窓口を周知した。
 - 児童生徒以外に保護者からも相談を受けた。

事業効果等

長欠児童生徒の学校復帰のためには、本人の抱える課題を可能な限り早期に発見し、的確な見立てをもとに解決への支援を進めていくことが大切である。そのためには第一に学校・家庭との信頼関係を構築することであると考え、該当家族と本人とに対峙することに努めた。そのうえで、児童生徒の抱える生活・学習上の困難や家庭・学校の抱える課題の解決に努力してきた。その結果学校復帰、青少年センターに来所して学習を進めたり本心を語る児童生徒がみられた。

改善事業等

児童生徒の状況理解が最も容易に可能なところは、家庭と学校である。今まで以上に、学校との効果的な相互理解の場面作りが必要であると考え。そのためにも実際に日々指導に当たっている学級担任と相談員・行政部局とのきめ細かな対話を進めていくシステム作りに取り組みたい。児童・生徒が自信を持ち意欲的に生きる姿勢の形成に役立つことができるよう、定期的な場を設け実施していく過程で改善が図られると考える。共通認識・理解を基盤に、有効な手段を実践していきたい。

ウ 青少年・指導者育成事業（生涯学習課）

事業概要 <p>次代を担う青少年の健全な育成を図るため、家庭・学校・地域との連携や青少年関連団体への支援及び協力体制を確立するための環境づくりを推進し、人材の育成を図る。</p>
実施状況 <p>1 青少年育成白子町民会議</p> <p>社会全体の教育力向上に向けた取り組みを推進するため、33団体の委員で構成された組織であり、下部組織として各地区育成会が存在し、その地区ごとに活動費の助成を行った。</p> <p>新型コロナウイルスの感染拡大により、地区育成会総会を書面にて開催し、家庭・学校・地域の連携を図り、「地域の子どもは地域で守る」活動を推進した。また、白潟地区の懇談会において、現在、話題や課題となっているテーマに沿って講演会や意見交換、討議がなされた。</p> <p>「学校を知る・地域を知る・子どもを知る」という観点から、例年各小学校の運動会と連携した地区ふれあい運動会を開催していたが、今年度は密を避けるために学校主体の運動会として開催した。奉仕作業等準備は地域の方々に協力してもらい行った。</p> <p>「令和2年度青少年健全育成白子町民大会」は中止となったが、小中学生のスポーツ及び学芸表彰を行った。</p> <p>登下校の安全対策及び見守り活動の充実を図るため、健康福祉課主催の運動教室参加者500名にウォーキングをしながらの見守り活動の協力依頼をした。</p> <p>2 家庭教育支援</p> <p>家庭教育推進事業の一環として毎年行っている、白子中2年生を対象とした「薬物乱用の害と健康講座」や、町内3小学校の6年生及びその保護者を対象とした「思春期講座」は、新型コロナウイルス感染拡大のため中止となった。</p>
事業効果等 <p>年間を通じた登下校見守り活動や反射板たすきの配布をし、交通事故防止に努めたことにより、児童生徒が安全に登下校する環境をつくることができ、青少年の健全育成を図ることができた。</p>
改善事項等 <p>青少年の健全な育成のため、必要な環境の整備を図り、併せて青少年の健全な育成を阻害するおそれのある行為を防止するため、地域や学校と連携し、引き続き活動を促進していく必要がある。</p> <p>登下校の見守り活動の参加者が増えていないため、運動教室参加者等への更なる協力依頼の周知と共に積極的に見守り活動に協力してもらえよう効果的な策を検討し、安全に登下校できるよう見守り腕章の配布を拡大していく。</p>

エ 青少年交流事業（生涯学習課）

事業概要 <p>町内では体験することができないような場において、青少年相談員との小学生によるキャンプ、また長野県小谷村での小・中学生を対象としたスキー交流事業を通して、参加者同士が相手を思いやり、信頼する心を学び、健康でたくましい心や体を兼ね備えた人材の育成を図る。</p>
実施状況 <ol style="list-style-type: none">ふれあいキャンプ大会 「人材育成事業」の一環として町内3小学校児童の交流・融和を目的に「ふれあいキャンプ大会」を実施計画したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止。（令和元年度 参加者79人）スキー交流教室 「人材育成事業」の一環として町内3小学校4年～6年生及び中学1・2年生を対象としたスキー交流を長野県小谷村にて実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。 （令和元年度 参加者108人）その他の活動<ul style="list-style-type: none">・青少年相談員による田植え、稲刈り体験を計画したが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止。 田植え（令和元年度 参加児童数56人 保護者32人） 稲刈り（令和元年度 参加児童数53人 保護者47人）・「少年の日・地域のつどい大会」中止白子町子どもかるた大会<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により中止。
事業効果等 <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、多くの事業が中止となり、児童・生徒達の規律や協調性を学ぶ機会、友情を育む機会を提供することが出来なかった。</p>
改善事項等 <p>キャンプ、スキー交流教室などコロナウイルス対策を取り、事業の規模や実施方法変更するなどして、なるべく実施出来るよう努力する。</p>

オ 学校給食の充実（学校給食センター）

事業概要

安全安心で美味しい給食が提供できるよう給食献立委員会等の意見を聞きながら、地元野菜を取り入れるなど献立内容の充実を図る。また、学校給食センターの機能が失われないよう、施設整備に努める。

実施状況

給食提供対象人数は、小学校 426 人、中学校 217 人、教職員等 67 人の計 710 人であり、稼働日数については、新型コロナウイルス感染防止による臨時休業により、年間平均日数より 16 日減の年間 184 日で実施した。（令和元年度は、小学生 429 人、中学生 235 人、教職員等 65 人の計 729 人、稼働日数は新型コロナウイルス感染防止による臨時休業により、年間平均日数より 23 日減の年間 177 日で実施した。）

- 1 地元野菜の使用では、台風、豪雨等の天候の影響が大きく、年平均で 23.7% の使用となり、目標としていた 50% に達しなかったが、安全で美味しい給食の提供は行えた。
- 2 毎日の給食の時間に校内放送で、食材の産地や種類を児童・生徒に知らせ、併せてホームページに掲載し、情報発信を行った。
- 3 和食給食の提供を月 1 回以上行った。さらに、特別献立として、白子町産玉ねぎや白子産の新米を提供し、給食週間など特別な日などは、その時にちなんだ給食の提供を行った。
- 4 感染症等の予防対策では、ノロウイルスの発生時期に合わせて検便検査等を強化したことにより、確実な予防を行えた。
- 5 事故の未然防止では、業者委託による適切な厨房機器のメンテナンスを行った。また、職員及び調理従事者による定期的なメンテナンスも行い安全、安心な給食の提供が行えた。
- 6 児童・生徒へ食材の栄養価や生産者への感謝の気持ちを育むことが出来るように、毎月の給食日より産地情報の発信を各学校に行った。
- 7 保護者試食会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の配慮から実施を見送った。（令和元年度は、3 小学校・中学校合わせて 55 名の参加があった。）
- 8 アレルギー対応では、前年度 10 月末日までに対応人数（15 人、アレルギー食品数 30 種）を把握し、令和 2 年度給食開始前に保護者、学校、給食センターでの 3 者面談を行い、的確なアレルギー対応を行った。（令和元年度はアレルギー児童・生徒数 17 名、アレルギー食品数 32 種）

事業効果等

調理員の衛生管理については、衛生管理マニュアルに基づき実地を交えて手洗い等の再確認を年 4 回行い、安全で安心な給食の提供ができた。

地元野菜の情報発信では、食材情報を白子町のホームページに公開することで、保護者等への安心・理解・関心を深めることができた。

地元産の学校給食用食材については、地元生産者による材料委員会を 4 月、10 月、12 月に開催し、生産者別に何を作るかの検討・協議をした結果、多い月では 47.1% の使用ができ、年平均では 23.7% の使用ができた。

アレルギー対応については、3 者面談で情報を共有したことにより、アレルギー食品の的確な把握が行え、事故無く安全、安心な給食の提供ができた。

改善事項等

給食食材では、地元食材の品目の多様化及び安定供給体制の確立を材料委員会及び献立委員会で協議しているが、特に材料委員会（地元生産者）においては、天候等の影響を受ける時期の生産量の落ち込みを検討し、併せて比較的使用率の上がる根菜類の生産強化に努め、協議で確定した品目の確実な生産を生産者間で調整してもらい、地元食材の利用向上を図る必要がある。また、給食センターから使いたい野菜の生産を依頼し生産の多様化を図る必要がある。

保護者試食会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止及び感染状況を考慮のうえ、実施の判断をする。なお、実施のうえは、給食の理解をより深めるために、学校と頻繁に協議を行い入学事前説明会や参観日等で保護者が来校する日などに実施し、今まで以上の参加者の確保が必要である。

食物アレルギーにおいては、重篤なアレルギー児童・生徒が年々増加傾向であるため、アレルギーマニュアルを活用し、学校、家庭、給食センターで連携を密にしたうえで、翌年度におけるアレルギー人数の早期把握を行う必要がある。また、増加した場合は学校給食センター運営委員会等で対応策の検討を次年度開始前の早期に行う必要がある。

④ 生きがいを持って暮らし、地域を支える人材の育成

町民自らが生涯学習や生涯スポーツに親しみ、文化を創造し、心身ともに健康で豊かな生活を営むことができ、互いに支えあい心の通いあう人材を育みます。このため、次の施策を行いました。

ア 公民館維持管理事業（生涯学習課）

事業概要		
公民館教室の拠点施設として利用しやすい施設となるよう維持管理を行う。		
実施状況		
1 社会教育法第29条の規定により、公民館運営審議会会議の開催実施 3回／年		
	協議事項	開催日
第1回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度以降の成人式の開催形態について ・白子町公民館、白子町国民体育館の今後の方向性について ・令和2年度生涯学習関係事業について 	6月26日（金）
第2回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度以降の成人式の名称等について ・白子町公民館および白子町国民体育館の今後の方向性に係る答申書（案）について 	1月29日（金）
第3回会議	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育団体の更新について ・令和3年度予算について ・令和2年度事業の実施状況について 	3月3日（水）
2 毎月の定期清掃及びワックス（2回／年）がけの実施。		
事業効果等		
<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度以降の成人式について、対象年齢および名称について決定した。 ・白子町公民館、白子町国民体育館の今後の方向性について検討し、答申書を教育委員会に提出した。 		
改善事項等		
公民館の老朽化が進む中、利用者の安全性・利便性の確保に務める必要がある。		

イ 公民館教室推進事業（生涯学習課）

事業概要

生涯学習の原点である「ゆりかごから墓場まで」の学びは、全て生涯学習という意識を持ち、より多くの学習機会を提供することにより、生涯学習に親しみ、文化を創造し、豊かな生活を営むことができ、併せてその成果を発表する機会を設けることにより、町民の心の通じあう人材の育成を図る。

実施状況

生涯学習推進体制の整備（各種教室・自主サークルの活動支援）

・各種教室の開設

生涯学習教室 通年講座… 11教室（114人）（前年度比－3教室）うち新規1教室

生涯学習教室 短期講座… 5教室（133人）（前年度比－1教室）うち新規1教室

※新型コロナウイルス感染防止のため5教室中止。

・周知

生涯学習に係る教室・研修会等を「生涯学習ハンドブック」として1冊にまとめ、新聞折り込み及び窓口配布を行い、周知を図った。

（4,000部作成（前年度比±0部））

短期講座開催にあたっては、広報への記事の掲載やチラシの掲示・配布により、広く町民へ参加を呼びかけた。（11講座、114名）

・自主サークルへの施設使用料の減免措置 416,450円

・成果の発表

白子町生涯学習フェスティバル、第2回ふるさとしらこ祭は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。（書道や俳句など希望団体による展示会を実施。）

事業効果等

各種教室を開催することにより、学習のみではなく生徒同士の交流も図れた。

生涯学習ハンドブックを発行することで、生涯学習推進体制の理解を得ることができた。

施設使用料の減免措置により、利用者の負担軽減が図られた。

改善事項等

町民に多様な学習機会を提供するため、生涯学習教室を開設しているが、一部募集定員に達しない問題が生じている。今後、町民のニーズを的確に把握し、より多くの町民に、より有意義な学習機会を提供できるよう魅力ある講座づくりを行う。

近年、自主サークルの団体・会員数が減少傾向であることから、新規会員の確保のため体験会の実施などを検討する必要がある。

ウ 青少年センター維持管理事業（生涯学習課）

事業概要

生涯学習活動の拠点施設として、併せてコミュニティの核となる場となるよう維持管理を行う。

実施状況

社会教育認定団体に対し、青少年センターの使用料を免除し無料で貸し出しを行った。延べ4,239人 免除額466,400円

利用者区分	利用回数	利用人数	公 用		有 料			減 免		
			回数	人数	回数	人数	利用料	回数	人数	減免料
生涯学習課	9	87	8	81	0	0	0	1	6	400
講座・教室	23	228	23	228	0	0	0	0	0	0
サークル	236	1,968	0	0	0	0	0	236	1,968	416,450
スポーツ協会	3	49	0	0	0	0	0	3	49	24,450
教育課	4	32	4	32	0	0	0	0	0	0
学 校	12	57	7	32	0	0	0	5	25	4,000
町長部局	29	1,108	29	1,108	0	0	0	0	0	0
福祉関係	43	654	0	0	0	0	0	43	654	20,000
そ の 他	6	56	0	0	3	22	900	3	34	1,100
計	365	4,239	71	1,481	3	22	900	291	2,736	466,400

また、町民が安心・安全かつ快適に施設を利用できるよう、青少年センターの定期清掃及び施設の修繕を適宜実施した。

無料W i - F i （フリースポット）の継続設置。

新型コロナウイルス感染防止対策として「社会教育施設利用ガイドライン」を策定し、施設利用者感染防止の徹底を図るとともに、サーマルカメラの設置やホールの座席にシートカバーを設置し、対策に取り組んだ。

事業効果等

社会教育認定団体に生涯学習施設を無料で貸し出したことで、町民の要望に応えると共に町民のコミュニティ活動の推進、教養の向上及び社会教育の振興を図ることができた。青少年センターの施設については、故障個所の修繕を適宜実施したことで、利用環境の改善が図られた。

また、無料W i - F i （フリースポット）の継続設置により、利用者の利便性が向上した。

改善事項等

青少年センターの老朽化が進んでいる箇所があるため、施設の定期点検などにより改修が必要な個所を把握し、町民が安心・安全に利用できるよう計画的に維持補修を行っていく必要がある。

エ 文化公演会開催事業（生涯学習課）

事業概要 <p>一流の芸術・文化に触れることにより、町民の芸術・文化意識の向上を図り、文化を創造する人材の育成を図る。</p>
実施状況 <ol style="list-style-type: none">文化協会活動の支援<ul style="list-style-type: none">・広報誌「文化の白子」刊行文化公演会<p>コンサートなどの文化公演会を開催することで、町民が身近に文化に接する機会を設け、芸術文化に対する意識の向上と創造性の醸成を図った。</p><ul style="list-style-type: none">・コンサート（秋川雅史&ベイビー・ブー）<p>観客の距離を開けるため、座席数を半数に減らし2回公演を行った。</p><p>令和2年12月5日(土) 販売枚数 313枚／全398席</p><p>令和元年度 公演中止 販売枚数 419枚（完売）</p>・しらこ落語会（林家三平・三遊亭美るく ほか）<p>観客の距離を開けるため、座席数を半数に減らし公演を行った。</p><p>令和3年 2月7日(日) 販売枚数 140枚／全199席</p><p>令和元年度 販売枚数 417枚（完売）</p>ふるさとしらこ祭・生涯学習フェスティバル<p>町文化協会に加入する団体や個人の芸術文化、芸能の成果を発表する機会として、ふるさとしらこ祭を予定していたが新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、中止となった。</p><ul style="list-style-type: none">・第2回ふるさとしらこ祭 中止・第31回白子町生涯学習フェスティバル 新型コロナウイルス感染拡大防止の為、中止となった。 ※希望したサークル・生涯学習講座による作品展示会を実施した。
事業効果等 <ol style="list-style-type: none">文化協会の広報誌を発行し、活動のPRや町民の文化財の知識を深めることができた。落語などの文化公演会を開催することにより、町民に身近に様々な文化に接する機会を設け、芸術文化に対する意識の向上と創造性の醸成を図ることができた。
改善事項等 <ol style="list-style-type: none">文化協会加盟団体会員は高齢化傾向にあり、団体存続が困難となる事例も発生しているところから、新規会員を確保するため町民に広く周知していく必要がある。身近で多様な芸術活動に町民が触れることで、芸術文化活動への参加が容易になるよう人材・場所・機会への支援を今後も図り、また、より多くの町民が芸術・文化に触れることができるように、文化公演会などの開催時期や内容についても引き続き検討し、更なる芸術文化活動の充実に努める。

オ 生涯スポーツ推進事業（生涯学習課）

事業概要

スポーツに親しみ、心身ともに健康でたくましい心と体を兼ね備えた人材の育成を図る。

実施状況

本町の主スポーツであるテニス、ソフトテニスの大会を開催することにより、スポーツの推進及び地域活性化を図った。

- ・「白子カップ」テニス・ソフトテニス大会の開催

第27回大会

令和2年11月14日（土）～15日（日）

テニス大会参加者 218人（前年度比+27人）

ソフトテニス大会参加者 960人（前年度比+26人）

合計参加者 1,178人（前年度比+53人）

- ・全国小学生ソフトテニス大会

第20回大会

令和3年3月29日（月）～31日（水）

新型コロナウイルス感染拡大防止対策により大会規模を縮小して開催。

参加者合計624人（前年度中止）

（ダブルス312組 624人）

- ・白子町長杯争奪少年野球大会

第21回大会

緊急事態宣言の発令により令和3年4月17日（土）～5月1日（土）に延期。

事業効果等

白子カップテニス・ソフトテニス大会及び全国小学生ソフトテニス大会を新型コロナウイルス感染拡大防止対策に配慮して開催し、スポーツの町としての地域振興につながった。幅広い年齢層がスポーツに親しむことにより健康や仲間づくりに結びついている。令和2年度白子町長杯争奪少年野球大会は新型コロナウイルスの感染拡大防止のため令和3年度4月へ延期した。

改善事項等

生涯学習の原点である「子どもから高齢者まで」スポーツに親しむきっかけになるような魅力的な事業の実施と、スポーツを通じて人としての成長や仲間づくりにつながるよう、現在実施している大会を継続することで、生涯を通してスポーツを楽しく取り組む必要がある。

カ スポーツ教室・大会事業（生涯学習課）

事業概要 <p>スポーツを親しむ機会を提供し、併せてその技量を高めるために大会に参加する機会を設け、心身ともに健康でたくましい心と体を兼ね備えた人材の育成を図る。</p>
実施状況 <p>1 生涯スポーツの推進を図るため町スポーツ協会を組織し、その活動費として団体ごとに補助金を支給し、町民の健康増進や体力・運動能力の向上を図り、子どもから高齢者までスポーツの普及活動を行った。また、コロナウイルス感染症拡大の状況により、開催回数は減少したが、各競技ごとに年に1～2回町民大会を開催することで競技力の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none">・町スポーツ協会 20競技部（うち少年団体5部） 活動事業補助金 1,240,000円（前年度比 - 591,000円）・スポーツ少年団の育成…少年野球部、ミニバスケットボール部、少年サッカー部、少年空手部、少年柔道部（町スポーツ協会と重複する） <p>2 例年、町スポーツ推進委員連絡協議会が中心となり行っている軽スポーツ教室やスポーツレクリエーション活動は新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止。</p> <ul style="list-style-type: none">・少年スポーツ教室 ソフトテニス教室 5月～3月 毎週月曜日 16時30分～18時30分 土曜日 19時～20時 66回実施剣道教室 5月～3月毎週水・土曜日 18時30分～20時 開講なし
事業効果等 <p>スポーツ協会、スポーツ少年団の活動を支援し、各部の自主的な運営により、町民大会等の各種大会を開催し、健康保持・増進や体力の向上、部員等の交流を図ることができた。</p> <p>前年度に引き続き、青少年を対象としたソフトテニス教室を開講し、健康・体力づくりを行うことができた。</p>
改善事項等 <p>子どもから高齢者まで誰もが身近にスポーツに親しむことのできる生涯スポーツの一層の推進に向け、既存の競技種目にこだわらず、ニュースポーツを取り入れていくことを検討する。</p> <p>子どもの数が減少しているなかで各教室の参加者も減少傾向にあり、魅力のある教室づくりを目指し、併せて指導者の育成を継続的に行い、資質向上を行いニーズを的確にとらえ、求められているものを提供できるような体制を作り上げていく。</p>

キ 社会体育施設維持管理事業（生涯学習課）

事業概要																	
スポーツ活動の拠点施設として、健康増進を図ることができるよう維持管理を行う。																	
実施状況																	
社会体育施設維持管理の実施																	
・国民体育館	武道場・・・清掃用具借上げ及びワックスがけ委託																
・サッカー場	天然芝の管理委託及び乗用芝刈機のリース																
	<table border="0"> <tr> <td>土壌処理剤及び殺虫剤散布工</td> <td>478,500 円</td> </tr> <tr> <td>施肥工</td> <td>402,600 円</td> </tr> <tr> <td>エアレーション及び芝補植工</td> <td>426,800 円</td> </tr> <tr> <td>目砂散布工</td> <td>394,680 円</td> </tr> <tr> <td>ハマスゲ防除及び殺虫剤、施肥散布工</td> <td>392,249 円</td> </tr> <tr> <td>施肥工</td> <td>55,000 円</td> </tr> <tr> <td>土壌処理剤および除草剤散布工</td> <td>377,300 円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td>2,527,129 円</td> </tr> </table>	土壌処理剤及び殺虫剤散布工	478,500 円	施肥工	402,600 円	エアレーション及び芝補植工	426,800 円	目砂散布工	394,680 円	ハマスゲ防除及び殺虫剤、施肥散布工	392,249 円	施肥工	55,000 円	土壌処理剤および除草剤散布工	377,300 円	合 計	2,527,129 円
土壌処理剤及び殺虫剤散布工	478,500 円																
施肥工	402,600 円																
エアレーション及び芝補植工	426,800 円																
目砂散布工	394,680 円																
ハマスゲ防除及び殺虫剤、施肥散布工	392,249 円																
施肥工	55,000 円																
土壌処理剤および除草剤散布工	377,300 円																
合 計	2,527,129 円																
・少年野球場	除草作業及び防砂ネット補修																
・テニスコート	除草作業、ブラシ購入																
新型コロナウイルス感染症対策として、社会体育施設利用ガイドラインを策定し、施設利用者の感染の防止に努めた。																	
事業効果等																	
社会体育施設については、サッカー場や野球場の芝の管理、体育館などの施設の管理を行い、スポーツ活動を続けることができる拠点施設としての条件は維持できた。以下年間の利用実績																	
・国民体育館	利用者延べ人数 7, 336 人（前年度比 -2,821 人）																
・武道場	利用者延べ人数 5, 795 人（前年度比 -2,079 人）																
・サッカー場	利用者延べ人数 2, 510 人（前年度比 -2,464 人）																
・少年野球場	利用者延べ人数 4, 488 人（前年度比 -952 人）																
・テニスコート	利用者延べ人数 8, 395 人（前年度比 -6,161 人）																
改善事項等																	
町民がスポーツにより親しみやすい環境づくりや技術力を向上させるため、社会体育施設の維持管理に努める必要がある。また、スポーツ推進審議会会議においても、老朽化した施設の計画的な整備（修繕）等の内容審議をしてもらうことも必要である。																	

⑤ グローバル化に対応できる人材の育成

郷土の歴史や文化に誇りと愛着心を持ちつつ、世界に視野を広げ、国際社会の中でコミュニケーション能力を高め、国際感覚を身に付けた人材を育みます。

このため、次の施策を行いました。

ア 外国語指導助手事業（教育課）

事業概要 <p>児童生徒に生きた英語に接する機会を提供するために、外国語指導助手（ALT）を活用するとともに外国人講師を配置し、英語教育の充実と国際理解教育の推進を図る。</p>
実施状況 <p>業務委託形式により外国語指導助手（ALT）を採用し、小学1・2年生は10月から3月まで、小学3年生から中学生は通年で英語教育の推進を図った。</p> <p>英語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成に努めた。</p> <p>ALT 1人（通年） 小学3～4年生 毎週1時間 中学1年生 毎週2回、中学2～3年生 毎週1回 ※外国語指導助手業務委託料 4,510,000円</p> <p>外国人講師 1人 小学1～2年生 毎月1時間（10月から3月） 小学5～6年生 毎週2時間 ※外国語指導講師報酬 778,792円</p>
事業効果等 <p>小学校では、外国語指導助手（ALT）や外国人講師と直接触れ合うことで、外国語及びその国の生活習慣や文化等を身近に感じることができ、国際理解への一助となった。</p> <p>中学校では、外国語授業の中で実際の発音や会話に触れることができ、生きた英語力を高めることができた。さらに、学習支援員（英語科教諭）を配置することで英語授業の充実を図った。</p>
改善事項等 <p>小学校では、平成30年度からの移行期間を経て令和2年度から「外国語（英語）」が教科となった。平成30年度からALTや外国語指導講師を活用し授業を実施しているが、今後ますますの教員の指導力、授業力を高めることが求められている。また、小学校で学習した内容が、中学校での英語科の学習につながるよう小中連携の取り組みを更に充実させる必要がある。</p> <p>中学校では、ALTにより体験的に英語に接していても日常的な英会話が不自由な生徒がいる。自主的かつ積極的な英語活動を推進するためALTの外国語授業以外の教育活動（行事等）への参加を検討する必要がある。</p>

イ 一宮町・長生村・白子町中学生海外交流研修事業（教育課）

事業概要 中学生を海外派遣することにより、その国の歴史や文化を学び自然や伝統を体験することで国際的な視野を育むとともに、交流研修の経験を地域に還元することで、人材の育成を図る。
実施状況 新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により、参加者の健康を配慮し、事業を中止とした。 (令和元年度) ・研修期間 7月30日～8月8日 ・研修先 オーストラリア ・研修者数 一宮町9人、長生村12人、白子町8人、合計29人
改善事項等 実際に海外で体験したり、海外の人たちと交流することにより、国際的な視野を育むために、日本国内、期間短縮等での実施についても検討する必要がある。

4. 学識経験者による評価

令和2年度教育委員会事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価にあたって、学識経験を有する方から意見や助言をいただきました。

(1) 教育委員会の活動

教育委員会議では、教育施策の推進や現在の課題・喫緊の問題について、十分な議論が行えるよう配慮されています。審議・検討内容は多岐にわたりますが、適正な審議が行われています。

教育委員会では、所管する個別事業の企画・運営及び予算の適正な執行に努めるとともに、学校訪問や地域懇談会・各種行事への参加を通して地域住民との交流を深め、学校や地域との連携を深めています。

今後とも、情報の公開や開かれた教育行政を推進するうえで、地域住民や学校現場の声に傾聴し、意見や要望が教育委員会の施策に反映されるように配慮願います。

また、教育委員会の所掌事務は幅広い分野にわたっており、教育委員の方々は、定例の教育委員会会議をはじめ、学校訪問、教育行事、研修会などに積極的に参加されており、また、研鑽に努められておりますことに敬意を表します。これからも教育全体の動きや白子町の教育課題を的確に把握しながら、適切な指導と助言をお願いします。

(2) 学校教育

小中学校では、町の教育基本方針に掲げている「郷土を愛し心豊かでたくましい人材の育成」に向けた取り組みが着実になされています。

学校教育では、国際教育、ICTの整備、学校図書館の活用など学力の育成と向上をめざして個に応じたきめ細やかで多様な取り組みが行われています。「グローバル化に対応できる人材の育成」では、ALTや外国語指導講師を配置し、小中学生の英語でのコミュニケーション能力を高めるとともに、外国の文化に対する興味・関心を高める上で有益であると考えます。「社会の変化に対応し、未来を切り拓ける人材の育成」では教育環境の整備が重要です。特に、情報化社会に対応し、児童・生徒の情報活用能力を育成するために、ICT機器の整備・充実を今後ともお願いしたいと思います。「白子土曜スクール」や「白子サマースクール」は、町内全ての小学校で実施されていますが、児童の自主的な学習を促し、学校、家庭との連携をより密にして学力の向上に繋がっていくことを望みます。

本町においては、学力の向上と心の教育を中核にしながら、本町の特色である「小中学校の連携教育」を推進し、9年間を通して、基礎的・基本的内容の確実な定着と自ら学び考える力、道徳性の涵養及び心身の健康維持・増進が図られています。小中間の連携はもとより、小小間の連携を推進しており、3小学校の児童の交流活動の成果を期待しています。今後とも、教職員の指導力の一層の向上に努めていただきたいと思います。

また、安全で安心できる学校づくりのために、学校施設の環境整備や老朽化して

いる校舎等の修繕への取り組みなど、学校施設長寿命化計画に基づき計画的に進めていただきたいと思います。

今後も、学校と地域、学校と保護者、学校間の連携を柱に地域とともに歩む学校づくりを推進し、白子町の教育力を高めていただくよう期待します。

(3) 生涯学習

子どもから高齢者まで、町民の多様化する生涯学習ニーズに対応した仕組みがつくられており、効果的に運営されています。

中でも、町民の学習ニーズに応じた教室や講座の開催や自主サークル活動の支援、まちづくり出前講座の実施、芸術文化活動など、より多く生涯学習に触れる機会を提供するような事業が展開されています。今後も町民の自主性や自発性を尊重しつつ、多くの町民が利用できるための生涯学習施設の利用と併せ、生涯学習を推進してください。

また、町民のそれぞれの体力や年齢に応じた健康増進やスポーツ・レクリエーション活動の推進を図るため、各種団体への学校施設の開放や青少年活動の機会の拡充に一層努めてください。

(4) 学校給食センター

子どもたちを取り巻く環境は著しく変化し、栄養バランスの偏りや不規則な食生活、生活習慣病の低年齢化、食物アレルギーの増加・重症化及び死亡事故、また、これまでの検査で放射能物質は検出されていないものの、食生活に関する問題も多く発生しております。

給食センターでは、学校給食運営の基本である安全・安心な食事の提供をはじめ、地産食材の活用、手作り給食への取り組みやアレルギー体質の子どもへの対応など献立にも工夫をこらし、魅力的な給食づくりに努めていただいております。今後も引き続き取り組んでいただきたいと思います。

運用面においては、管内及び近隣自治体では調理及び配送業務を外部委託方式にしている中で、直営方式でのメリットを生かし、これまで事故もなく安全・安心な給食の提供、地産食材の活用、手作り給食やアレルギー体質の子どもへの対応などを考慮した運営がされておりますが、新型コロナウイルス感染症等緊急時に備えた給食業務の確保等、より安全・安心な給食を提供する上では、外部委託も視野に入れ、直営方式にはないメリットを生かすことも必要であると思われま

令和2年度
教育委員会点検・評価報告書

発行 令和3年9月
編集 白子町教育委員会

〒299-4292

千葉県長生郡白子町関5038番地の1

電話：0475-33-2144

FAX：0475-33-7461

<http://www.town.shirako.lg.jp>

e-mail:kyouiku@town.shirako.lg.jp